

保険診療のお知らせ

(令和8年4月1日現在)

【入院基本料等に関する事項】

1 当院で、看護職員の実質配置は一般・結核病棟で入院患者7人に対して1人以上、精神病棟で入院患者10人に対して1人以上になっています。(東北厚生局長届出区分)

2 当院では、患者の負担による付き添い看護は行っていません。特別な理由により付き添いを希望される場合は担当医師の許可が必要です。

3 当院は、DPC（急性期入院医療における診断群分類別包括評価）の対象病院として厚生労働大臣の指定を受けています。また、DPC対象病院として、令和7年8月現在、基礎係数1.1182、機能評価係数I 0.4768、機能評価係数II 0.0906、救急補正係数0.0110を合わせた医療機関別係数1.6966を厚生労働大臣により定められた病院であります。

※DPC/PDPS対象病院について

一般病棟に入院された方で、傷病名等が国の定める診断群分類に該当する方（治験対象者等を除く。）について、診療報酬の額が、以下に掲げる(1)及び(2)の額の合計額となります。

(1)診断群分類による包括評価：〔診断群分類毎の1日当たり点数×医療機関別係数×入院日数×10円〕により算出された額

(2)出来高評価；入院基本料加算、医学管理等、在宅医療、カテーテル検査等一部の検査、画像診断（画像診断管理加算等）退院時処方、無菌製剤処理料、リハビリテーション、精神科専門療法、1,000点以上の処置及び連続携行式腹膜灌流、手術、麻酔、放射線治療、病理診断及び術中迅速病理標本作製は出来高により算定した額

4 当院は、都道府県がん診療連携拠点病院の指定（厚生労働省発健第0131004号）を受けており、院内がん登録を行っています。

【東北厚生局長への届出事項】

1 基本診療料

厚生労働大臣が定める施設基準に適合した入院料等を届け出ています。

2 特掲診療料

厚生労働大臣が定める施設基準に適合した療養上の指導、投薬、注射、処置、手術、検査、画像診断、放射線治療、リハビリテーション、精神療法、病理診断を届け出ています。

3 入院時食事療養について

当院は、入院時食事療養に関する次の届出を行っています。

入院時食事療養（I）；患者さんの病状に応じて食事を提供しています。

当院は管理栄養士の管理の下、適時（朝食8時、昼食12時、夕食は6時以降）、適温（保温・保冷配膳車使用）による食事を提供しています。また、各病棟に食堂を設置しております。利用可能な方は食堂の利用をお勧めします。

なお、入院時食事療養費（I）は、1食につき690円（患者さんの負担金額である標準負担額は一般の場合、1食につき510円）を1日につき3食を限度に徴収します。

4 保険外負担について

当院では、保険外で負担頂く事項について、「保険外負担一覧表」のとおり料金をお願いしています。

なお、衛生材料等の治療（介護）行為及びそれに密接した「サービス」や「物」についての費用徴収や、「施設管理費」等の曖昧な名目での費用の徴収は認められていません。

保険診療のお知らせ

(令和8年4月1日現在)

【診療科目に関する事項】

内科、腎臓内科、糖尿病内科、内分泌内科、代謝内科、精神科、脳神経内科、呼吸器内科、消化器内科、血液内科、循環器内科、リウマチ科、小児科、小児腫瘍内科、漢方内科、腫瘍内科、外科、内分泌外科、消化器外科、乳腺外科、病理診断科、整形外科、形成外科、脳神経外科、呼吸器外科、心臓血管外科、小児外科、皮膚科、泌尿器科、産科、婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線科、歯科、歯科口腔外科、麻酔科、救急科、リハビリテーション科

※院内標榜診療科の名称等

●診療科目と同一名称の診療科：脳神経内科、呼吸器内科、消化器内科、血液内科、循環器内科、小児科、小児腫瘍内科、漢方内科、腫瘍内科、乳腺外科、病理診断科、整形外科、形成外科、脳神経外科、呼吸器外科、心臓血管外科、小児外科、皮膚科、産科、婦人科、眼科、放射線科、歯科、歯科口腔外科、救急科、リハビリテーション科

- リウマチ科：リウマチ・膠原病内科 ●腎臓内科：腎臓・高血圧内科
- 糖尿病内科、内分泌内科、代謝内科：糖尿病・内分泌代謝内科
- 内分泌内科：甲状腺内分泌内科 ●内科：総合内科
- 消化器外科：消化管外科、肝胆膵・移植外科
- 内分泌外科：甲状腺内分泌外科 ●泌尿器科：泌尿器科・副腎内分泌外科
- 耳鼻咽喉科：耳鼻咽喉科・頭頸部外科
- 放射線科：放射線治療科、核医学科 ●麻酔科：麻酔疼痛緩和科 ●精神科：心身医療科

当病院の診療科については、附属病院のホームページでもご覧になれます。

(URL ; <http://www.fmu.ac.jp/byoin/index.php>)

【休診日】

土曜日、日曜日、祝日、年末年始

*なお緊急時については、救命救急センター（救急科）；電話024-547-1262 へご連絡下さい。

【外来診療受付時間】

午前8時15分～午前11時

【外来診療時間】

午前8時45分～午後5時

【外来診療担当医】

各外来診療科の担当医は、別紙「公立大学法人福島県立医科大学附属病院 外来診療担当医表」とおりです。

(当該外来診療担当医表は、附属病院のホームページでもご覧になれます。

URL ; <http://www.fmu.ac.jp/byoin/index.php>)

【保険医療機関の指定について】

当院は、保険医療機関の承認を受けております。(承認期間 令和6年4月1日から令和12年3月31日)

病院長（管理者） 藤森 敬也